

## 指定管理者評価シート

所管課： 観光文化スポーツ部 観光振興課

施設名称	秋田市ポートタワー(セリオン)	指定管理者名称	(株)東北ダイケン秋田支店
指定期間	平成27年 4月 ~ 平成32年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	689,576 人	100,537,443 円	90,447,084 円	10,090,359 円
平成27年度	901,448 人	163,690,335 円	161,634,549 円	2,055,786 円
平成28年度	1,101,025 人	161,058,733 円	146,365,416 円	14,693,317 円

評価項目		評価	
1	市民の平等な利用の確保	A	
①	平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
		・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A
2	公の施設の設置目的の効果的な達成	S	
①	法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
		・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	S
②	地域振興への貢献	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
		・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	S
③	広報活動の実施	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	S
④	施設の利用促進	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
⑤	サービスの向上		
3	効率的な管理	S	
①	施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
		・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
		・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	S
②	環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	S
4	適正かつ確実な管理を行う能力	A	
①	適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
		・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている	A
②	接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	A
		・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
③	安全管理・危機管理	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
		・事故防止のための取組を行っている	S
④	安全管理・危機管理	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	S
		・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	S
⑤	個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑥	収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
		・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5	その他【 】	S	
①	交流人口の拡大	・交流人口の拡大に向けた創意工夫に積極的な取り組みをしている	S
		・複数の施設を受託している場合、施設間の連携を図り、効果的・効率的なPRや一括管理がなされている	S
②	施設間の連携		
総合評価		S	

評価に係る特記事項

## 指定管理者評価シート

所管課： 観光文化スポーツ部 観光振興課

施設名称	秋田港振興センター(セリオンプラザ)	指定管理者名称	(株)東北ダイケン秋田支店
指定期間	平成27年 4月 ~ 平成32年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	26,087 人	14,902,600 円	14,763,461 円	139,139 円
平成27年度	35,431 人	15,283,498 円	14,020,152 円	1,263,346 円
平成28年度	75,958 人	15,759,665 円	14,411,164 円	1,348,501 円

評価項目		評価
1	市民の平等な利用の確保	A
①	平等な利用確保	A
	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A
2	公の施設の設置目的の効果的な達成	A
①	法令等の遵守	A
	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
②	地域振興への貢献	A
	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
③	広報活動の実施	S
	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	S
④	施設の利用促進	A
	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
⑤	サービスの向上	A
	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3	効率的な管理	A
①	施設・備品管理	A
	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	S
②	環境への配慮	S
	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	S
4	適正かつ確実な管理を行う能力	A
①	適正な人員配置	A
	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている	A
②	接遇・研修・苦情対策	A
	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③	安全管理・危機管理	S
	・事故防止のための取組を行っている	S
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	S
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	S
④	個人情報の保護	A
	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤	収支状況	A
	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5	その他【 】	A
①	交流人口の拡大	A
	・交流人口の拡大に向けた創意工夫に積極的な取り組みをしている	A
②	施設間の連携	S
	・複数の施設を受託している場合、施設間の連携を図り、効果的・効率的なPRや一括管理がなされている	S
総合評価		A

評価に係る特記事項

## 指定管理者評価シート

所管課： 観光文化スポーツ部 観光振興課

施設名称	河辺ユフォーレ公園施設	指定管理者名称	河辺地域振興(株)	
指定期間	平成28年 4月 ~ 平成33年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月	
	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	4,374 人	14,746,346 円	14,691,635 円	54,711 円
平成27年度	5,246 人	16,464,360 円	15,928,200 円	536,160 円
平成28年度	4,102 人	14,151,068 円	13,988,270 円	162,798 円

評価項目		評価
1	市民の平等な利用の確保	A
①	平等な利用確保	
	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A
2	公の施設の設置目的の効果的な達成	A
①	法令等の遵守	
	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
②	地域振興への貢献	
	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
③	広報活動の実施	
	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
④	施設の利用促進	
	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	B
⑤	サービスの向上	
	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3	効率的な管理	A
①	施設・備品管理	
	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	A
②	環境への配慮	
	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4	適正かつ確実な管理を行う能力	A
①	適正な人員配置	
	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている	A
②	接遇・研修・苦情対策	
	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③	安全管理・危機管理	
	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	S
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	S
④	個人情報の保護	
	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤	収支状況	
	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5	その他【 】	A
①	交流人口の拡大	
	・交流人口の拡大に向けた創意工夫に積極的な取り組みをしている	A
②	施設間の連携	
	・複数の施設を受託している場合、施設間の連携を図り、効果的・効率的なPRや一括管理がなされている	A
総合評価		A

評価に係る特記事項

## 指定管理者評価シート

所管課： 観光文化スポーツ部 観光振興課

施設名称	雄和観光交流館	指定管理者名称	(株)雄和振興公社	
指定期間	平成26年 4月 ～ 平成31年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ～ 平成29年 3月	
	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	26,330 人	57,019,680 円	56,205,360 円	814,320 円
平成27年度	24,480 人	58,432,320 円	57,137,400 円	1,294,920 円
平成28年度	23,507 人	57,236,760 円	57,711,960 円	-475,200 円

評価項目		評価
1	市民の平等な利用の確保	A
①	平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない ・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない
		A
2	公の施設の設置目的の効果的な達成	A
①	法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている
		A
②	地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている ・地域の特性を活かした自主事業を実施している
		A
③	広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている
④	施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている
⑤	サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている
3	効率的な管理	A
①	施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている ・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている ・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている
		A
		A
②	環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる
4	適正かつ確実な管理を行う能力	A
①	適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている ・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている
		S
②	接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である ・職員の資質の向上のため、研修等を行っている ・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている
		A
③	安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている ・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている
		S
④	個人情報保護	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている
		A
⑤	個人情報保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている
		A
⑥	収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている ・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている
		A
5	その他【 】	A
①	交流人口の拡大	・交流人口の拡大に向けた創意工夫に積極的な取り組みをしている
		A
②	施設間の連携	・複数の施設を受託している場合、施設間の連携を図り、効果的・効率的なPRや一括管理がなされている
		A
総合評価		A

## 評価に係る特記事項

4-⑤の評価について、本施設の収支は赤字であるが、指定管理者は複数施設(6施設)を一括管理しており、他施設を含めた全体の収支は黒字であることからA評価とした。

## 指定管理者評価シート

所管課： 観光文化スポーツ部 観光振興課

施設名称	雄和里の家	指定管理者名称	(株)雄和振興公社	
指定期間	平成26年 4月 ~ 平成31年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月	
	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	1,049 人	2,673,000 円	2,957,040 円	-284,040 円
平成27年度	628 人	3,318,840 円	2,823,120 円	495,720 円
平成28年度	817 人	3,221,640 円	2,667,600 円	554,040 円

評価項目		評価
1	市民の平等な利用の確保	A
①	平等な利用確保	
	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A
2	公の施設の設置目的の効果的な達成	A
①	法令等の遵守	
	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
②	地域振興への貢献	
	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
③	広報活動の実施	
	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
④	施設の利用促進	
	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	B
⑤	サービスの向上	
	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3	効率的な管理	A
①	施設・備品管理	
	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	A
②	環境への配慮	
	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4	適正かつ確実な管理を行う能力	A
①	適正な人員配置	
	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている	S
②	接遇・研修・苦情対策	
	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	S
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③	安全管理・危機管理	
	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	S
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
④	個人情報の保護	
	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤	収支状況	
	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5	その他【 】	A
①	交流人口の拡大	
	・交流人口の拡大に向けた創意工夫に積極的な取り組みをしている	A
②	施設間の連携	
	・複数の施設を受託している場合、施設間の連携を図り、効果的・効率的なPRや一括管理がなされている	A
総合評価		A

評価に係る特記事項

## 指定管理者評価シート

所管課： 観光文化スポーツ部 観光振興課

施設名称	雄和観光農産物加工所	指定管理者名称	(株)雄和振興公社
指定期間	平成26年 4月 ~ 平成31年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	8,961 人	17,911,800 円	17,716,320 円	195,480 円
平成27年度	8,058 人	17,680,680 円	17,271,360 円	409,320 円
平成28年度	7,565 人	17,585,640 円	17,510,040 円	75,600 円

評価項目		評価	
1	市民の平等な利用の確保	A	
①	平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
		・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A
2	公の施設の設置目的の効果的な達成	A	
①	法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
		・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
②	地域振興への貢献	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
		・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
③	広報活動の実施	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	B
④	サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3	効率的な管理	A	
①	施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
		・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
		・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	A
②	環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4	適正かつ確実な管理を行う能力	A	
①	適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
		・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている	S
②	接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	S
		・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
③	安全管理・危機管理	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
		・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	S
④	安全管理・危機管理	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
		・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤	収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
		・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5	その他【 】	A	
①	交流人口の拡大	・交流人口の拡大に向けた創意工夫に積極的な取り組みをしている	A
		・複数の施設を受託している場合、施設間の連携を図り、効果的・効率的なPRや一括管理がなされている	A
②	施設間の連携		
総合評価		A	

評価に係る特記事項

## 指定管理者評価シート

所管課： 観光文化スポーツ部 観光振興課

施設名称	雄和ふるさと温泉(ユアス)	指定管理者名称	(株)雄和振興公社
指定期間	平成26年 4月 ~ 平成31年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	129,282 人	103,173,480 円	98,997,120 円	4,176,360 円
平成27年度	130,300 人	99,797,400 円	96,307,920 円	3,489,480 円
平成28年度	124,797 人	90,055,800 円	88,785,720 円	1,270,080 円

評価項目		評価	
1	市民の平等な利用の確保	A	
①	平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
		・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A
2	公の施設の設置目的の効果的な達成	A	
①	法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
		・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
②	地域振興への貢献	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
		・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
③	広報活動の実施	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	B
④	サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3	効率的な管理	A	
①	施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
		・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
		・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	A
②	環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4	適正かつ確実な管理を行う能力	A	
①	適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
		・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている	S
②	接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	S
		・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
③	安全管理・危機管理	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
		・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	S
④	安全管理・危機管理	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
		・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤	個人情報の保護	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
		・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
⑥	収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
		・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5	その他【 】	A	
①	交流人口の拡大	・交流人口の拡大に向けた創意工夫に積極的な取り組みをしている	A
		・複数の施設を受託している場合、施設間の連携を図り、効果的・効率的なPRや一括管理がなされている	A
②	施設間の連携		
総合評価		A	

評価に係る特記事項

## 指定管理者評価シート

所管課： 観光文化スポーツ部 観光振興課

施設名称	雄和コテージ	指定管理者名称	(株)雄和振興公社	
指定期間	平成26年 4月 ~ 平成31年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月	
	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	842 人	3,451,680 円	3,294,000 円	157,680 円
平成27年度	821 人	3,451,680 円	2,894,400 円	557,280 円
平成28年度	1,156 人	4,189,320 円	2,634,120 円	1,555,200 円

評価項目		評価
1	市民の平等な利用の確保	A
①	平等な利用確保	
	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A
2	公の施設の設置目的の効果的な達成	A
①	法令等の遵守	
	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
②	地域振興への貢献	
	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
③	広報活動の実施	
	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
④	施設の利用促進	
	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
⑤	サービスの向上	
	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3	効率的な管理	A
①	施設・備品管理	
	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	A
②	環境への配慮	
	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4	適正かつ確実な管理を行う能力	A
①	適正な人員配置	
	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている	S
②	接遇・研修・苦情対策	
	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	S
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③	安全管理・危機管理	
	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	S
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
④	個人情報の保護	
	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤	収支状況	
	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5	その他【 】	A
①	交流人口の拡大	
	・交流人口の拡大に向けた創意工夫に積極的な取り組みをしている	A
②	施設間の連携	
	・複数の施設を受託している場合、施設間の連携を図り、効果的・効率的なPRや一括管理がなされている	A
総合評価		A

評価に係る特記事項



## 指定管理者評価シート

所管課： 観光文化スポーツ部 観光振興課

施設名称	雄和サイクリングターミナル	指定管理者名称	(株)雄和振興公社	
指定期間	平成26年 4月 ~ 平成31年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月	
	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	29,281 人	48,888,360 円	49,705,920 円	-817,560 円
平成27年度	30,253 人	48,926,180 円	48,291,120 円	635,060 円
平成28年度	27,410 人	44,702,280 円	45,686,160 円	-983,880 円

評価項目		評価
1	市民の平等な利用の確保	A
①	平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない ・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない
		A
2	公の施設の設置目的の効果的な達成	A
①	法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている
		A
②	地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている ・地域の特性を活かした自主事業を実施している
		A
③	広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている
④	施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている
⑤	サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている
3	効率的な管理	A
①	施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている ・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている ・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている
		A
		A
②	環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる
4	適正かつ確実な管理を行う能力	A
①	適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている ・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている
		S
②	接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である ・職員の資質の向上のため、研修等を行っている ・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている
		A
③	安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている ・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている
		S
④	個人情報保護	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている
		A
⑤	個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている
		A
⑥	収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている ・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている
		A
5	その他【 】	A
①	交流人口の拡大	・交流人口の拡大に向けた創意工夫に積極的な取り組みをしている
		A
②	施設間の連携	・複数の施設を受託している場合、施設間の連携を図り、効果的・効率的なPRや一括管理がなされている
		A
総合評価		A

## 評価に係る特記事項

4-⑤の評価について、本施設の収支は赤字であるが、指定管理者は複数施設(6施設)を一括管理しており、他施設を含めた全体の収支は黒字であることからA評価とした。

## 指定管理者評価シート

所管課： 観光文化スポーツ部 観光振興課

施設名称	雄和観光花き栽培園	指定管理者名称	秋田ダリア栽培組合
指定期間	平成28年 4月 ～ 平成33年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ～ 平成29年 3月

	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	15,290 人	44,829,722 円	46,261,640 円	-1,431,918 円
平成27年度	16,147 人	53,196,707 円	50,826,748 円	2,369,959 円
平成28年度	11,454 人	48,319,113 円	50,452,117 円	-2,133,004 円

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
②地域振興への貢献	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
③広報活動の実施	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
④施設の利用促進	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
⑤サービスの向上		
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	B
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	B
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている	B
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	B
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	B
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	B
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	B
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	B
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5 その他【 】		A
①交流人口の拡大	・交流人口の拡大に向けた創意工夫に積極的な取り組みをしている	A
②施設間の連携	・複数の施設を受託している場合、施設間の連携を図り、効果的・効率的なPRや一括管理がなされている	
総合評価		A

評価に係る特記事項

## 指定管理者評価シート

所管課： 観光文化スポーツ部 観光振興課

施設名称	にぎわい交流館	指定管理者名称	あきたまちづくり共同企業体
指定期間	平成24年 7月 ～ 平成29年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ～ 平成29年 3月

	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	642,219 人	180,356,790 円	168,541,096 円	11,815,694 円
平成27年度	716,899 人	189,026,685 円	179,735,069 円	9,291,616 円
平成28年度	698,559 人	176,491,158 円	170,804,519 円	5,686,639 円

評価項目		評価	
1	市民の平等な利用の確保	A	
①	平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
		・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A
2	公の施設の設置目的の効果的な達成	A	
①	法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
		・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
②	地域振興への貢献	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
		・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
③	広報活動の実施	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
④	施設の利用促進	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
⑤	サービスの向上		
3	効率的な管理	S	
①	施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	S
		・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
		・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	S
②	環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	S
4	適正かつ確実な管理を行う能力	A	
①	適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
		・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている	A
②	接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	S
		・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
		・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③	安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	S
		・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	S
④	個人情報の保護	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
		・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤	収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
		・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5	その他【 】	A	
①	交流人口の拡大	・交流人口の拡大に向けた創意工夫に積極的な取り組みをしている	A
		・複数の施設を受託している場合、施設間の連携を図り、効果的・効率的なPRや一括管理がなされている	A
②	施設間の連携		
総合評価		A	

評価に係る特記事項

## 指定管理者評価シート

所管課： 観光文化スポーツ部 観光振興課

施設名称	中通一丁目自動車駐車場	指定管理者名称	あきたまちづくり共同企業体
指定期間	平成24年 7月 ～ 平成29年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ～ 平成29年 3月

	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	352,116 台	91,668,803 円	86,961,179 円	4,707,624 円
平成27年度	362,579 台	91,715,397 円	87,172,414 円	4,542,983 円
平成28年度	357,909 台	90,536,602 円	84,909,504 円	5,627,098 円

評価項目		評価	
1	市民の平等な利用の確保	A	
①	平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
		・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A
2	公の施設の設置目的の効果的な達成	A	
①	法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
		・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
②	地域振興への貢献	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
		・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
③	広報活動の実施	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
④	施設の利用促進	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
⑤	サービスの向上		A
3	効率的な管理	A	
①	施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	S
		・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
		・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	A
②	環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4	適正かつ確実な管理を行う能力	A	
①	適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
		・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている	A
②	接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	B
		・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	B
		・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③	安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	S
		・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	S
		・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
④	個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤	収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
		・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5	その他【 】	A	
①	交流人口の拡大	・交流人口の拡大に向けた創意工夫に積極的な取り組みをしている	
		・複数の施設を受託している場合、施設間の連携を図り、効果的・効率的なPRや一括管理がなされている	A
②	施設間の連携		
総合評価		A	

評価に係る特記事項

# 指定管理者評価シート

所管課: 西部市民サービスセンター

施設名称	西部市民サービスセンター	指定管理者名称	西部地域住民自治協議会
指定期間	平成26年4月～平成31年3月	評価対象期間	平成28年4月～平成29年3月

	利用者数
平成26年度	77,356 人
平成27年度	76,977 人
平成28年度	74,198 人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		S
① 平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	S
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		S
① 法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	S
② 地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
③ 広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	S
④ 施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
⑤ サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	S
3 効率的な管理		A
① 施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	B
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	S
② 環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
① 適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
② 接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	S
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	S
③ 安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	B
④ 個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤ 収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
総合評価		S

## 評価に係る特記事項

基本協定書および管理業務仕様書で定める本業務の範囲および内容について遵守されており、指定管理者として適切に業務が遂行されていると評価している。  
 今後も、地域住民の交流促進と住民自治の充実のため、西部地域の拠点施設として、安定した施設運営に取り組んでいただきたい。

# 指定管理者評価シート

所管課: 西部市民サービスセンター

施設名称	勝平地区コミュニティセンター	指定管理者名称	勝平地区コミュニティセンター管理運営委員会
指定期間	平成25年4月～平成30年3月	評価対象期間	平成28年4月～平成29年3月

	利用者数
平成26年度	36,665 人
平成27年度	37,301 人
平成28年度	37,138 人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		S
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	S
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		S
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	S
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	S
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	S
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	S
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	S
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	S
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	S
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
④個人情報保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	S
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
総合評価		S

**評価に係る特記事項**

1については、適正に行われたと判断される。利用者からのクレーム等も特になく、また、平日はサークル優先、週末は一般利用優先とし、多くの人が公平に利用できるよう工夫している点は大きいと評価できる。

2については、年間利用者数が37,138人と対前年比0.44%の微減(平成27年度利用者数37,301人)ではあるものの、施設の設置目的は効果的に達成されていると判断される。

3については、適正な状況にあると判断される。市民が施設を快適に利用できるよう、設備や備品を適切に管理していると認められる。

4については、適正な状況にあると判断される。指定管理業務に係る収支についても適正に処理されている。

以上のことから、勝平地区コミュニティセンターについては、総じて適切な指定管理がなされているものと評価している。今後も住民との協力関係を維持しながら、地域活性化のため、地域コミュニティの拠点として、安定的な施設運営に取り組んでいただきたい。

# 指定管理者評価シート

所管課: 市民生活部 秋田市北部市民サービスセンター

施設名称	秋田市北部市民サービスセンター	指定管理者名称	北部地域住民自治協議会
指定期間	平成28年 4月 ~ 平成33年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数
平成26年度	103,674(118,926) 人
平成27年度	104,696(130,982) 人
平成28年度	104,670(120,410) 人

※()は、展示ホール的人数を含む利用者数

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	B
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	B
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	S
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	S
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	B
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	B
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	B
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	B
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	B
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5 その他【 】		A
①体育館の一般開放	・体育館の個人利用者促進に向けた効果的な取組を行っている	A
②利用者の時間制限	・より多くの団体に使用させるため、一日の利用時間を1団体4時間以内としている。	A
総合評価		A

評価に係る特記事項
-----------

## 指定管理者評価シート

所管課:市民生活部北部市民サービスセンター

施設名称	飯島地区コミュニティセンター	指定管理者名称	飯島地区コミュニティセンター管理運営委員会
指定期間	平成26年 4月 ~ 平成31年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数
平成26年度	33,177 人
平成27年度	34,802 人
平成28年度	34,403 人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		S
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	S
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	S
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	S
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	S
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	B
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
総合評価		A

## 評価に係る特記事項

1 については、特に大きな問題は無く、利用者のアンケート評価も良好であることから、高く評価できる。  
 2 については、基本協定書および管理仕様書等で求められた水準に沿って履行されたものと認められ、コミセンまつり開催や地域の事業への支援、広報誌等によるPRなどその取り組みは高く評価できる。  
 3 については、建物・設備が適切に管理され、利用者のアンケート評価も良好であることから、高く評価できる。  
 4 については、基本協定書および管理仕様書等で求められた水準に沿って履行されたものと認められ、指定管理業務に係る収支等の関係帳簿類も適正に処理されていたと判断される。  
 以上のことから、当該施設の指定管理業務については、適正な指定管理がなされており高く評価できる。  
 今後も、地域住民との協力関係を維持しながら、地域活性化と地域コミュニティ拠点として施設運営に取り組んでいただきたい。



## 指定管理者評価シート

所管課:市民生活部北部市民サービスセンター

施設名称	寺内地区コミュニティセンター	指定管理者名称	寺内地区コミュニティセンター管理運営委員会
指定期間	平成28年 4月 ~ 平成33年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数
平成26年度	24,355 人
平成27年度	25,472 人
平成28年度	25,977 人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		S
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	S
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	S
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	S
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	S
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
総合評価		A

## 評価に係る特記事項

1 については、特に大きな問題は無く、利用者のアンケート評価も良好であることから、高く評価できる。  
 2 については、基本協定書および管理仕様書等で求められた水準に沿って履行されたものと認められ、地域の特性を活かした自主事業の実施や広報誌によるPRなど、その取り組みは高く評価できる。  
 3 については、建物・設備の管理に積極的に取り組み、利用者のアンケート評価も良好であることから、高く評価できる。  
 4 については、基本協定書および管理仕様書等で求められた水準に沿って履行されたものと認められ、指定管理業務に係る収支等の関係帳簿類も適正に処理されていたと判断される。  
 以上のことから、当該施設の指定管理業務については、適正な指定管理がなされており高く評価できる。  
 今後も、地域特性を活かした自主事業の企画や広報誌による情報発信を継続し、地域活性化と地域コミュニティの拠点として、施設運営に取り組んでいただきたい。

## 指定管理者評価シート

所管課:市民生活部北部市民サービスセンター

施設名称	港北地区コミュニティセンター	指定管理者名称	港北地区コミュニティセンター管理運営委員会
指定期間	平成25年 4月 ~ 平成30年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数
平成26年度	33,839 人
平成27年度	33,881 人
平成28年度	32,711 人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		S
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	S
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	S
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	B
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	S
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	B
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	B
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
総合評価		A

## 評価に係る特記事項

1 については、特に大きな問題は無く、利用者のアンケート評価も良好であることから、高く評価できる。  
 2 については、基本協定書および管理仕様書等で求められた水準に沿って履行されたものと認められ、コミセンまつりやコミセン開館20周年記念の各種大会開催など自主事業への取り組みは高く評価できる。  
 3 については、建物・設備が適切に管理され、利用者のアンケート評価も良好であることから、高く評価できる。  
 4 については、基本協定書および管理仕様書等で求められた水準に沿って履行されたものと認められ、指定管理業務に係る収支等の関係帳簿類も適正に処理されていたと判断される。  
 以上のことから、当該施設の指定管理業務については、適正な指定管理がなされており高く評価できる。  
 今後も、住民との協力関係を維持しながら、地域活性化と地域コミュニティの拠点として施設運営に取り組んでいただきたい。

# 指定管理者評価シート

所管課:市民生活部河辺市民サービスセンター

施設名称	河辺市民サービスセンター	指定管理者名称	河辺の郷自治協議会
指定期間	平成28年 4月 ~ 平成33年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数
平成26年度	17,193 人
平成27年度	15,467 人
平成28年度	14,632 人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		S
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	S
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
②地域振興への貢献	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
③広報活動の実施	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
④施設の利用促進	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
⑤サービスの向上		A
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	S
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5 その他【 】		
総合評価		A

評価に係る特記事項

# 指定管理者評価シート

所管課:市民生活部:河辺市民サービスセンター

施設名称	河辺岩見温泉交流センター	指定管理者名称	河辺岩見温泉交流センター管理運営協議会
指定期間	平成28年10月～平成33年3月	評価対象期間	平成28年10月～平成29年3月

	利用者数
平成28年度	46,096 人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
②地域振興への貢献	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
③広報活動の実施	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
④施設の利用促進	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
⑤サービスの向上		A
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5 その他【 】		
総合評価		A

評価に係る特記事項
-----------

# 指定管理者評価シート

所管課: 雄和市民サービスセンター

施設名称	雄和市民サービスセンター	指定管理者名称	雄和市民協議会
指定期間	平成 28年 4月 ~ 平成 33年 3月	評価対象期間	平成 28年 4月 ~ 平成 29年 3月

	利用者数
平成26年度	14,512 人
平成27年度	14,752 人
平成28年度	13,761 人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
総合評価		A

**評価に係る特記事項**  
 全体として市民の利用サービス、地域との連携、施設の適正な管理のいずれについても、各協定書に基づき適正な管理運営を行っていることが認められた。利用者の満足度調査についても職員の対応や利便性など、全体的に高い満足度となっている。施設の利用日、利用時間等についても遵守されており、また利用者の個人情報保護についても協定書に基づき適切な管理が行われている。  
 今後の施設の運営に当たっては、指定管理者制度導入の目的である「地域活動を支援すること」と「地域情報の発信」や「住民交流の活性化」の向上に努められることを期待する。

# 指定管理者評価シート

所管課: 雄和市民サービスセンター

施設名称	雄和左手子交流センター	指定管理者名称	雄和左手子報徳会
指定期間	平成 24年 4月 ~ 平成 29年 3月	評価対象期間	平成 28年 4月 ~ 平成 29年 3月

	利用者数
平成26年度	1,825 人
平成27年度	1,641 人
平成28年度	1,678 人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	B
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	B
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
総合評価		A

**評価に係る特記事項**  
 全体として市民の利用サービス、地域との連携、施設の適正な管理のいずれについても、各協定書に基づき適正な管理運営を行っていると認められた。利用者の満足度調査についても職員の対応や利便性など、全体的に高い満足度となっている。施設の利用日、利用時間等についても遵守されており、また利用者の個人情報保護についても協定書に基づき適切な管理が行われている。  
 今後の施設の運営に当たっては、指定管理者制度導入の目的である「地域活動を支援すること」と「地域情報の発信」や「住民交流の活性化」の向上に努められることを期待する。

# 指定管理者評価シート

所管課: 雄和市民サービスセンター

施設名称	雄和地区北部コミュニティ施設	指定管理者名称	鹿野戸自治会
指定期間	平成 28年 4月 ~ 平成 33年 3月	評価対象期間	平成 28年 4月 ~ 平成 29年 3月

	利用者数
平成26年度	1,188 人
平成27年度	825 人
平成28年度	1,085 人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	B
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	B
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	B
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	B
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
総合評価		A

**評価に係る特記事項**  
 全体として市民の利用サービス、地域との連携、施設の適正な管理のいずれについても、各協定書に基づき適正な管理運営を行っていると認められた。利用者の満足度調査についても職員の対応や利便性など、全体的に高い満足度となっている。施設の利用日、利用時間等についても遵守されており、また利用者の個人情報保護についても協定書に基づき適切な管理が行われている。  
 今後の施設の運営に当たっては、指定管理者制度導入の目的である「地域活動を支援すること」と「地域情報の発信」や「住民交流の活性化」の向上に努められることを期待する。

# 指定管理者評価シート

所管課: 雄和市民サービスセンター

施設名称	雄和農林漁家婦人活動促進施設	指定管理者名称	萱ヶ沢自治会
指定期間	平成 28年 4月 ~ 平成 33年 3月	評価対象期間	平成 28年 4月 ~ 平成 29年 3月

	利用者数
平成26年度	1,137 人
平成27年度	1,594 人
平成28年度	1,216 人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
総合評価		A

**評価に係る特記事項**  
 全体として市民の利用サービス、地域との連携、施設の適正な管理のいずれについても、各協定書に基づき適正な管理運営を行っている認められた。利用者の満足度調査についても職員の対応や利便性など、全体的に高い満足度となっている。施設の利用日、利用時間等についても遵守されており、また利用者の個人情報保護についても協定書に基づき適切な管理が行われている。  
 今後の施設の運営に当たっては、指定管理者制度導入の目的である「地域活動を支援すること」と「地域情報の発信」や「住民交流の活性化」の向上に努められることを期待する。



# 指定管理者評価シート

所管課: 雄和市民サービスセンター

施設名称	雄和山村交流センター	指定管理者名称	碓田自治会
指定期間	平成 28年 4月 ~ 平成 33年 3月	評価対象期間	平成 28年 4月 ~ 平成 29年 3月

	利用者数
平成26年度	708 人
平成27年度	693 人
平成28年度	379 人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	B
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
総合評価		A

**評価に係る特記事項**  
 全体として市民の利用サービス、地域との連携、施設の適正な管理のいずれについても、各協定書に基づき適正な管理運営を行っていると認められた。利用者の満足度調査についても職員の対応や利便性など、全体的に高い満足度となっている。施設の利用日、利用時間等についても遵守されており、また利用者の個人情報保護についても協定書に基づき適切な管理が行われている。  
 今後の施設の運営に当たっては、指定管理者制度導入の目的である「地域活動を支援すること」と「地域情報の発信」や「住民交流の活性化」の向上に努められることを期待する。

# 指定管理者評価シート

所管課：南部市民サービスセンター

施設名称	秋田市南部市民サービスセンター	指定管理者名称	南部地域づくり協議会
指定期間	平成26年 5月 ～ 平成31年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ～ 平成29年 3月

	利用者数
平成26年度	37,549 人
平成27年度	46,962 人
平成28年度	51,371 人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		S
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	S
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	S
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	S
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取扱いが図られている	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
総合評価		A

<p>評価に係る特記事項</p> <p>当該施設の管理運営については、利用者アンケート調査において、気持ちよく利用しているという意見が多くあることから、概ね適正かつ円滑に管理されている。</p> <p>また、自主事業として開催する「なんびあまつり」、「魅力アップセミナー」についても、積極的な広報活動を行い大変多くの参加者を集めており、施設の設置目的は効果的に達成されている。</p> <p>以上のことから、当該施設の指定管理者業務については、適正な指定管理がなされており高く評価できる。</p> <p>今後は、これまで以上に多くの利用者の意見を収集する効率的な利用者アンケートを実施するなど、地域との協力関係を維持しながら、地域活性化と地域の拠点として、より一層のサービス向上へ取り組んでいただきたい。</p>
--

# 指定管理者評価シート

所管課: 南部市民サービスセンター

施設名称	大住地区コミュニティセンター	指定管理者名称	大住地区コミュニティセンター管理運営委員会
指定期間	平成25年 4月 ~ 平成30年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数
平成26年度	33,652 人
平成27年度	32,935 人
平成28年度	35,976 人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		S
① 平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	S
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
① 法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
② 地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
③ 広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
④ 施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
⑤ サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3 効率的な管理		A
① 施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	S
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	A
② 環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
① 適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
② 接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	S
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③ 安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	S
④ 個人情報保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤ 収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
総合評価		A

評価に係る特記事項  
 当該施設の指定管理での運営については、昨年度で4年を経過し、概ね適正かつ円滑に管理されていると高く評価している。  
 利用者アンケート調査においても、気持ちよく利用しているという意見が多くあり、高く評価している。  
 また、自主事業として開催するコミセンまつりや各種事業についても、積極的な広報活動を行い多くの参加者を集めており、施設の設置目的は効果的に達成されている。  
 今後とも地域との協力関係を維持しながら、地域活性化と地域の拠点として、より一層のサービス向上へ取り組んでいただきたい。

# 指定管理者評価シート

所管課: 南部市民サービスセンター

施設名称	上北手地区コミュニティセンター	指定管理者名称	上北手地区コミュニティセンター管理運営委員会
指定期間	平成28年 4月 ~ 平成33年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数
平成28年度	7,597 人
平成 年度	人
平成 年度	人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		S
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	S
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		B
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	C
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	B
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
④個人情報保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
総合評価		A

評価に係る特記事項  
 当該施設の指定管理での運営については、初年度であるが、概ね適正かつ円滑に管理されていると高く評価している。  
 利用者アンケート調査においても、全体的に満足しているという意見が多くあるが、配布枚数を多くすること。  
 今後とも地域との協力関係を維持しながら、地域活性化と地域の拠点として、より一層のサービス向上へ取り組んでいきたい。

# 平成28年度指定管理者評価シート

所管課：東部市民サービスセンター

施設名称	東部市民サービスセンター	指定管理者名称	東部地域づくり協議会
指定期間	平成27年 8月 ~ 平成32年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数
平成27年度	34,328 人
平成28年度	64,574 人
平成 年度	人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		S
平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	S
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		S
法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	S
	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	S
地域振興への貢献	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	S
広報活動の実施	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	S
施設の利用促進	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	S
サービスの向上		S
3 効率的な管理		A
施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	S
環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	S
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	S
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	S
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	S
収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5 その他【 】		
	・	
	・	
	・	
総合評価		S

## 評価に係る特記事項

1については、利用基準に沿って運営されており、利用者アンケートの結果も「満足・やや満足」が90%以上と、十分な対応をしていると考える。  
 2については、自主事業の積極的な実施や、地域団体、利用者団体との連携も十分に図られており、今後更に活動が充実していくものと期待できるなど、目的は達成されていると考える。  
 3については、スタッフ全員の意識も十分であり、適切かつ効率的に管理されていると考えられる。  
 4については、スタッフの配置も適正で、各種研修の開催などによる職員の資質の向上、ならびに職員間における情報共有にも積極的に取り組んでいる。また、収支や文書等も適正に処理されており、管理も十分に行われていると判断した。  
 以上のことから、当該施設については、総じて優れた内容で適切な指定管理がなされているものと評価する。今後も住民との協力関係を維持しながら、地域活性化のため、地域コミュニティの拠点として、安定的な施設運営に取り組んでいただきたい。

# 平成28年度指定管理者評価シート

所管課：東部市民サービスセンター

施設名称	旭川地区コミュニティセンター	指定管理者名称	旭川地区コミュニティセンター管理運営委員会
指定期間	平成26年 4月 ~ 平成31年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数
平成26年度	37,016 人
平成27年度	40,073 人
平成28年度	40,101 人

評価項目		評価																									
1	市民の平等な利用の確保	<b>S</b>																									
	<table border="1"> <tr> <td>平等な利用確保</td> <td>・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない</td> <td>S</td> </tr> </table>	平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A		・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	S																				
平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A																									
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	S																									
2	公の施設の設置目的の効果的な達成	<b>A</b>																									
	<table border="1"> <tr> <td>法令等の遵守</td> <td>・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域振興への貢献</td> <td>・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>・地域の特性を活かした自主事業を実施している</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>広報活動の実施</td> <td>・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>施設の利用促進</td> <td>・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>サービスの向上</td> <td>・利用者に対するサービス向上の取組がなされている</td> <td>S</td> </tr> </table>	法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A	地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A	広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	B	施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A	サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	S									
法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A																									
地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A																									
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A																									
広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	B																									
施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A																									
サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	S																									
3	効率的な管理	<b>S</b>																									
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">施設・備品管理</td> <td>・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている</td> <td>S</td> </tr> <tr> <td>・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている</td> <td>S</td> </tr> <tr> <td>環境への配慮</td> <td>・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる</td> <td>A</td> </tr> </table>	施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	S	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	S	環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A																
施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている		A																								
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている		S																								
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	S																									
環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A																									
4	適正かつ確実な管理を行う能力	<b>A</b>																									
	<table border="1"> <tr> <td>適正な人員配置</td> <td>・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">接遇・研修・苦情対策</td> <td>・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である</td> <td>S</td> </tr> <tr> <td>・職員の資質の向上のため、研修等を行っている</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">安全管理・危機管理</td> <td>・事故防止のための取組を行っている</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>個人情報の保護</td> <td>・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">収支状況</td> <td>・収支計画に基づいた適切な執行を行っている</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている</td> <td>A</td> </tr> </table>	適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A	接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	S	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A	安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A	個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A	収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A	
適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A																									
接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	S																									
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A																									
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A																									
安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A																									
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A																									
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A																									
個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A																									
収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A																									
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A																									
5	その他【 】																										
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・</td> <td></td> </tr> </table>		・			・			・																		
	・																										
	・																										
	・																										
総合評価		<b>S</b>																									

## 評価に係る特記事項

1については、利用基準に沿って運営されており、利用者アンケートの結果も「満足・やや満足」が99.8%と、十分な対応をしていると考えられる。

2については、自主事業の積極的な実施や、地域団体、利用者団体との連携も十分に図られており、目的は達成されていると考えられる。今後も、それらを発展させようとする動きもあり、更に活動が充実していくものと期待できる。

3については、スタッフ全員の意識も十分であり、適切かつ効率的に管理されていると考えられる。

4については、スタッフの配置も適正で、定例会議の開催などによる職員の資質の向上、ならびに職員間における情報共有にも積極的に取り組んでいる。また、収支や文書等も適正に処理されており、管理も十分に行われていると判断した。

以上のことから、当該施設については、総じて優れた内容で適切な指定管理がなされているものと評価する。今後も住民との協力関係を維持しながら、地域活性化のため、地域コミュニティの拠点として、安定的な施設運営に取り組んでいただきたい。

# 平成28年度指定管理者評価シート

所管課：東部市民サービスセンター

施設名称	明德地区コミュニティセンター	指定管理者名称	明德地区コミュニティセンター管理運営委員会
指定期間	平成25年 4月 ~ 平成30年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数
平成 26 年度	46,943 人
平成 27 年度	45,465 人
平成 28 年度	44,050 人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		<b>S</b>
平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差が生じていない	S
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		<b>S</b>
法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	S
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	S
施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	S
サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	S
3 効率的な管理		<b>S</b>
施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	S
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	S
環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		<b>A</b>
適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	S
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5 その他【 】		
	・	
	・	
	・	
総合評価		<b>S</b>

評価に係る特記事項
<p>1については、利用基準に沿って運営されており、利用者アンケートの結果も「満足・やや満足」が 98.1%と、十分な対応をしていると考える。</p> <p>2については、自主事業の積極的な実施や、広報紙の発行による地域への情報発信、施設開放日の定期的実施による利用促進などが図られており、施設設置の目的達成に良く取り組んでいる。また、地域団体、利用者団体との連携も図られており、今後更に活動が充実していくものと期待できる。</p> <p>3については、スタッフ全員の意識も十分であり、利用者にも十分な配慮がみられ、適切に管理されていると考えられる。</p> <p>4については、スタッフの配置も適正で、定例会議や研修の開催などによる資質の向上にも積極的に取り組んでいる。また、収支や文書等も適正に処理されており、管理も十分に行われていると判断した。</p> <p>以上のことから、当該施設については、大変優れた内容で適切な指定管理がなされているものと評価する。今後も住民との協力関係を維持しながら、地域活性化のため、地域コミュニティの拠点として、安定的な施設運営に取り組んでいただきたい。</p>

# 平成28年度指定管理者評価シート

所管課：東部市民サービスセンター

施設名称	東地区コミュニティセンター	指定管理者名称	東地区コミュニティセンター管理運営委員会
指定期間	平成24年 4月 ~ 平成29年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数
平成 26 年度	43,719 人
平成 27 年度	44,476 人
平成 28 年度	44,182 人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		<b>S</b>
平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない ・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A S
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		<b>A</b>
法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	S
サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3 効率的な管理		<b>A</b>
施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	S
環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		<b>A</b>
適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	S
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	S
安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	S
個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5 その他 [ ]		
総合評価		<b>A</b>

## 評価に係る特記事項

1については、利用基準に沿って運営されており、利用者アンケートの結果も「満足・やや満足」が99.2%と、十分な対応をしていると考える。

2については、自主事業の積極的な実施や、地域団体、利用者団体との連携も図られており、目的は達成されていると考える。また、今年度より「コミセンだより」を発刊し積極的なPRを行っている。更に活動が充実していくものと期待できる。

3については、スタッフ全員の意識も十分であり、適切に管理されていると考えられる。

4については、スタッフの配置も適正で、定例会議や研修の開催などによる資質の向上にも積極的に取り組んでいる。また、収支や文書等も適正に処理されており、管理も十分に行われていると判断した。

以上のことから、当該施設については、総じて優れた内容で適切な指定管理がなされているものと評価する。今後も住民との協力関係を維持しながら、地域活性化のため、地域コミュニティの拠点として、安定的な施設運営に取り組んでいただきたい。



# 平成28年度指定管理者評価シート

所管課：東部市民サービスセンター

施設名称	桜地区コミュニティセンター	指定管理者名称	桜地区コミュニティセンター管理運営委員会
指定期間	平成28年 6月 ~ 平成33年 3月	評価対象期間	平成28年 6月 ~ 平成29年 3月

	利用者数
平成28年度	25,556 人
	人
	人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		<b>S</b>
平等な利用確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない</li> <li>・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない</li> </ul>	A S
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		<b>B</b>
法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	B
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	C
広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	S
施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3 効率的な管理		<b>A</b>
施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	S
環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		<b>A</b>
適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	S
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5 その他【 】		
総合評価		<b>A</b>

## 評価に係る特記事項

1については、利用基準に沿って運営されており、利用者アンケートの結果も「満足・やや満足」が99.8%と、十分な対応をしていると考える。  
 2については、自主事業の実施、地域への情報発信、施設開放日の実施等に期待できる。  
 3については、スタッフ全員の意識も十分であり、利用者にも十分な配慮がみられ、適切に管理されていると考えられる。  
 4については、スタッフの配置も適正で、定例会議や研修の開催などによる資質の向上に期待する。収支や文書等も適正に処理されており、管理も十分に行われている。  
 以上のことから、当該施設については、開館1年目として適切な指定管理がなされているものと評価する。今後住民との協力関係を発展させ、地域活性化のため、地域コミュニティの拠点として、施設運営に取り組んでいただきたい。

# 指定管理者評価シート

所管課：中央市民サービスセンター

施設名称	中央市民サービスセンター	指定管理者名称	中央地域づくり協議会
指定期間	平成28年 5月 ～ 平成33年 3月	評価対象期間	平成28年 5月 ～ 平成29年 3月

	利用者数
平成28年度	77,512 人
平成29年度	人
平成30年度	人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	B
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	B
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	S
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	S
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
総合評価		A

評価に係る特記事項  
 1については、利用者からの苦情も少なく、市民の平等な利用機会がほぼ確保されているものと認められる。  
 2については、自主事業の開催等、積極的に行われていることから、概ね施設の設置目的を達成しているものと認められる。  
 3については、施設・備品の維持管理が概ね適切に行われているものと認められる。  
 4については、接遇や苦情処理態勢の点で優れていると認められるほか、収支状況および関係書類の管理も適切と認められる。  
 以上のことから、指定管理者として総合的に適切な管理・運営が行われたものと評価している。今後も更なる地域の拠点施設として、施設運営に取り組んでいただきたい。

# 指定管理者評価シート

所管課： 中央市民サービスセンター

施設名称	旭北地区コミュニティセンター	指定管理者名称	旭北地区コミュニティセンター管理運営委員会
指定期間	平成28年 4月 ～ 平成33年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ～ 平成29年 3月

	利用者数
平成26年度	42,202 人
平成27年度	41,369 人
平成28年度	42,467 人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		S
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	S
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		S
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	S
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	S
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	S
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	S
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	S
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	S
3 効率的な管理		S
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	S
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	S
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	S
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	S
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	S
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	S
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
④個人情報保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5 その他【管理関係】		A
①金庫の管理	・金庫と施錠に関して、適切に管理されている	A
②施設の鍵の管理	・施設の出入口の鍵が適切に管理されている	B
③現金取扱い	・現金の取扱いに関して、適切に管理されている	A
総合評価		S

<p>評価に係る特記事項</p> <p>1については、利用者からの苦情も少なく、市民の平等な利用機会が確保されているものと認められる。</p> <p>2については、新規事業の実施や地域行事への支援、地域へのPRなど地域に密着した諸活動を精力的に行っており、施設の設置目的を十分に達成しているものと認められる。</p> <p>3については、施設備品の維持管理が概ね適切に行われているほか、省エネに対する取組も優良と認められるが、特にバレーボールの支柱の管理は適切にお願いする。</p> <p>4については、接遇、苦情処理の態勢、緊急時に備えた取組および個人情報の取扱いの点で優れていると認められるほか、収支状況および関係書類の管理も適切と認められる。</p> <p>5については、鍵の安全な管理に関して工夫をすること。</p> <p>以上のことから、指定管理者として総合的に優れた管理・運営が行われたものと評価している。</p>
---

# 指定管理者評価シート

所管課: .中央市民サービスセンター

施設名称	保戸野地区コミュニティセンター	指定管理者名称	保戸野地区コミュニティセンター管理運営委員会
指定期間	平成24年 4月 ~ 平成29年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数
平成26年度	34,439 人
平成27年度	33,185 人
平成28年度	34,678 人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		S
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	S
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		S
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	S
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	S
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	S
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	S
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	S
3 効率的な管理		S
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	S
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	S
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	S
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	S
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	S
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
④個人情報保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5 その他【管理関係】		A
①金庫の管理	・金庫と施錠に関して、適切に管理されている	A
②施設の鍵の管理	・施設の入出口の鍵が適切に管理されている	A
③現金取扱い	・現金の取扱いに関して、適切に管理されている	B
総合評価		S

## 評価に係る特記事項

1については、利用者からの苦情も少なく、市民の平等な利用機会が確保されているものと認められる。  
 2については、自主事業の実施や地元行事の共催のほか、PR活動も精力的に行われており、施設の設置目的を達成しているものと認められる。  
 3については、施設備品の維持管理が概ね適切に行われているものと認められるが、特にバレーボールの支柱の管理は適切に願います。  
 4については、消防署や町内会と連携し防災訓練を行っており、危機管理への取組が優れていると認められるほか、収支状況および関係書類の管理も適切と認められる。  
 5については、代金の一時保管に関し、安全に管理できるよう工夫をすること。  
 以上のことから、指定管理者として総合的に優れた管理・運営が行われたものと評価している。

# 指定管理者評価シート

所管課： 中央市民サービスセンター

施設名称	川尻地区コミュニティセンター	指定管理者名称	川尻地区コミュニティセンター管理運営委員会
指定期間	平成24年 4月 ～ 平成29年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ～ 平成29年 3月

	利用者数
平成26年度	23,848 人
平成27年度	24,651 人
平成28年度	24,484 人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		S
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	S
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	S
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	S
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3 効率的な管理		S
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	S
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	S
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	S
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	S
④個人情報保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	S
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5 その他【管理関係】		A
①金庫の管理	・金庫と施錠に関して、適切に管理されている	A
②施設の鍵の管理	・施設の出入口の鍵が適切に管理されている	B
③現金取扱い	・現金の取扱いに関して、適切に管理されている	A
総合評価		A

評価に係る特記事項

1については、利用者からの苦情も少なく、市民の平等な利用機会が確保されているものと認められる。

2については、自主事業の開催や地域行事への支援のほか、地域との情報交換も緊密に行われていることから、概ね施設の設置目的を達成しているものと認められる。

3については、施設備品の維持管理が概ね適切に行われているほか、省エネに対する取組も優良と認められるが、特にバレーボールの支柱の管理は適切にお願いする。

4については、接遇、苦情処理の態勢および個人情報の取扱いの点で優れているものと認められるほか、収支状況および関係書類の管理も適切と認められる。

5については、鍵の管理簿を作成し、適切に管理を行うこと。

以上のことから、指定管理者として総合的に適切な管理・運営が行われたものと評価している。

# 指定管理者評価シート

所管課: 中央市民サービスセンター

施設名称	泉地区コミュニティセンター	指定管理者名称	泉地区コミュニティセンター管理運営委員会
指定期間	平成25年 4月 ~ 平成30年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数
平成26年度	41,925 人
平成27年度	41,346 人
平成28年度	42,017 人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない ・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている ・地域の特性を活かした自主事業を実施している	S A
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	S
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている ・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている ・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	A A S
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である ・職員の資質の向上のため、研修等を行っている ・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A A A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている ・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている ・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A A A
④個人情報保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている ・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A A
5 その他【管理関係】		A
①金庫の管理	・金庫と施錠に関して、適切に管理されている	A
②施設の鍵の管理	・施設の入出口の鍵が適切に管理されている	B
③現金取扱い	・現金の取扱いに関して、適切に管理されている	A
総合評価		A

## 評価に係る特記事項

1については、利用者からの苦情も少なく、市民の平等な利用機会が確保されているものと認められる。  
2については、自主事業の開催や地域行事の共催のほか、地域へのPRも積極的に行われていることから、概ね施設の設置目的を達成しているものと認められる。  
3については、施設・備品の維持管理が概ね適切に行われているものと認められるが、特にバレーボールの支柱の管理は適切に願う。  
4については、接遇や苦情処理態勢の点で優れていると認められるほか、収支状況および関係書類の管理も適切と認められる。  
5については、鍵の管理簿を作成し、鍵の管理に関して工夫をすること。  
以上のことから、指定管理者として総合的に適切な管理・運営が行われたものと評価している。

# 指定管理者評価シート

所管課： 中央市民サービスセンター

施設名称	旭南地区コミュニティセンター	指定管理者名称	旭南地区コミュニティセンター管理運営委員会
指定期間	平成26年 4月 ～ 平成31年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ～ 平成29年 3月

	利用者数
平成26年度	21,551 人
平成27年度	21,204 人
平成28年度	20,921 人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		S
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	S
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	B
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	B
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	S
3 効率的な管理		S
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	S
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	S
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	S
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	S
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	S
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	S
④個人情報保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5 その他【管理関係】		A
①金庫の管理	・金庫と施錠に関して、適切に管理されている	A
②施設の鍵の管理	・施設の出入口の鍵が適切に管理されている	B
③現金取扱い	・現金の取扱いに関して、適切に管理されている	A
総合評価		A

評価に係る特記事項

1については、利用者からの苦情も少なく、市民の平等な利用機会が確保されているものと認められる。

2については、自主事業の開催等を通じ、地域の振興へ寄与しているほか、地域へのPRも精力的に行っており、概ね施設の設置目的を達成していると認められる。

3については、施設・備品の維持管理は概ね適正に行われているものと認められるが、特にバレーボールの支柱の管理は適切に願います。

4については、接遇および個人情報保護の点で優れていると認められるほか、収支状況および関係書類の管理も適切と認められる。

5については、鍵の管理簿を作成し、鍵の安全管理に関して工夫をすること。

以上のことから、指定管理者として総合的に適切な管理・運営が行われたものと評価している。

# 指定管理者評価シート

所管課： 中央市民サービスセンター

施設名称	茨島地区コミュニティセンター	指定管理者名称	茨島地区コミュニティセンター管理運営委員会
指定期間	平成27年 4月 ～ 平成32年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ～ 平成29年 3月

	利用者数
平成26年度	12,825 人
平成27年度	12,656 人
平成28年度	11,869 人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		S
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	S
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	S
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	B
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	S
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	S
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	B
④個人情報保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	B
5 その他【管理関係】		A
①金庫の管理	・金庫と施錠に関して、適切に管理されている	A
②施設の鍵の管理	・施設の出入口の鍵が適切に管理されている	B
③現金取扱い	・現金の取扱いに関して、適切に管理されている	A
総合評価		A

評価に係る特記事項  
 1については、利用者からの苦情も少なく、市民の平等な利用機会が確保されているものと認められる。  
 2については、自主事業の開催や地域行事の共催のほか、地域へのPR活動も精力的に行われていることから、施設の設置目的を達成しているものと認められる。  
 3については、施設・備品の維持管理が概ね適切に行われているものと認められるが、利活用時の確認も実施すること。また、玄関スロープには利用者の不便にならないよう注意すること。  
 4については、接遇や苦情処理態勢の点で優れているものと認められるほか、収支状況および関係書類の管理も適切と認められる。  
 5については、金庫(キー・ナンバー)管理を一人の職員だけで無く対応できるように検討すること。また、鍵の管理簿を作成し適切に管理すること。  
 以上のことから、指定管理者として総合的に適切な管理・運営が行われたものと評価している。



# 指定管理者評価シート

所管課： 中央市民サービスセンター

施設名称	八橋地区コミュニティセンター	指定管理者名称	八橋地区コミュニティセンター管理運営委員会
指定期間	平成25年 4月 ～ 平成30年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ～ 平成29年 3月

	利用者数
平成26年度	33,527 人
平成27年度	32,089 人
平成28年度	32,655 人

評価項目		評価
1	市民の平等な利用の確保	S
①	平等な利用確保	A
	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	S
2	公の施設の設置目的の効果的な達成	A
①	法令等の遵守	A
	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	
②	地域振興への貢献	A
	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	B
③	広報活動の実施	A
	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	
④	施設の利用促進	B
	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	
⑤	サービスの向上	A
	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	
3	効率的な管理	S
①	施設・備品管理	A
	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	S
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	S
②	環境への配慮	A
	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	
4	適正かつ確実な管理を行う能力	A
①	適正な人員配置	A
	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	
②	接遇・研修・苦情対策	S
	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	S
③	安全管理・危機管理	A
	・事故防止のための取組を行っている	
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	B
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	B
④	個人情報保護	A
	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	
⑤	収支状況	A
	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5	その他【管理関係】	A
①	金庫の管理	A
	・金庫と施錠に関して、適切に管理されている	
②	施設の鍵の管理	A
	・施設の出入口の鍵が適切に管理されている	
③	現金取扱い	A
	・現金の取扱いに関して、適切に管理されている	
総合評価		A

評価に係る特記事項

1については、利用者からの苦情も少なく、市民の平等な利用機会が概ね確保されているものと認められる。

2については、地域行事への支援のほか、ボランティアや学童見学の受入れなど、地域に密着した取組がなされていることから、概ね施設の設置目的を達成しているものと認められる。

3については、施設・備品の維持管理が概ね適切に行われているものと認められるが、特にバレーボールの支柱の管理は適切に願います。

4については、特に苦情処理態勢の点で優れているほか、スタッフの資質向上に向けて定例の研修会以外にもスタッフ同士による自主的な会合も開催しており、意識の高さが伺える。また、収支状況および関係書類の管理も適切と認められる。

5については、適切に管理されていると認められる。

以上のことから、指定管理者として総合的に適切な管理・運営が行われたものと評価している。

# 指定管理者評価シート

所管課： 中央市民サービスセンター

施設名称	檜山地区コミュニティセンター	指定管理者名称	檜山地区コミュニティセンター管理運営委員会
指定期間	平成27年 4月 ～ 平成32年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ～ 平成29年 3月

	利用者数
平成26年度	41,206 人
平成27年度	39,743 人
平成28年度	45,455 人

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		S
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	S
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		S
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	S
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	S
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	S
3 効率的な管理		S
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	S
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	S
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	S
4 適正かつ確実な管理を行う能力		S
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	S
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	S
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	S
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	S
④個人情報保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	S
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5 その他【管理関係】		A
①金庫の管理	・金庫と施錠に関して、適切に管理されている	B
②施設の鍵の管理	・施設の出入口の鍵が適切に管理されている	A
③現金取扱い	・現金の取扱いに関して、適切に管理されている	A
総合評価		S

評価に係る特記事項

1については、利用者からの苦情も少なく、市民の平等な利用機会が確保されているものと認められる。

2については、自主事業を実施し地域との連携が図られていることや、従前の檜山文庫を継承するなど精力的に活動していることから、施設の設置目的を達成しているものと認められる。

3については、施設・備品の維持管理がきめ細かに、かつ適切に行われているものと認められるが、特にバレーボールの支柱の管理は適切に願います。

4については、苦情処理の態勢が優れていると認められるほか、防災訓練においてもAEDを用いた救護訓練も併せて実施しており、安全安心に対する意識の高さが認められる。また、収支状況および関係書類の管理も適切と認められる。

5については、手提げ金庫の安全な保管場所の確保を検討すること。

以上のことから、指定管理者として総合的に優れた管理・運営が行われたものと評価している。

# 指定管理者評価シート

所管課: 福祉保健部福祉総務課

施設名称	秋田市老人福祉センター	指定管理者名称	社会福祉法人 秋田市社会福祉協議会
指定期間	平成24年 4月 ~ 平成29年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	50,208 人	13,556,571 円	13,550,852 円	5,719 円
平成27年度	45,306 人	24,497,996 円	24,497,996 円	0 円
平成28年度	42,591 人	24,476,017 円	24,476,017 円	0 円

評価項目		評価
1	市民の平等な利用の確保	A
①	平等な利用確保	A
	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A
2	公の施設の設置目的の効果的な達成	A
①	法令等の遵守	A
	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
②	地域振興への貢献	A
	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
③	広報活動の実施	B
	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	B
④	サービスの向上	B
	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	B
3	効率的な管理	A
①	施設・備品管理	A
	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理されている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清掃が行き届いている	A
②	環境への配慮	B
	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	B
4	適正かつ確実な管理を行う能力	A
①	適正な人員配置	A
	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている	A
②	接遇・研修・苦情対策	A
	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	B
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	B
③	安全管理・危機管理	A
	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	B
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
④	個人情報の保護	B
	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	B
⑤	収支状況	A
	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5	その他【 】	A
	施設の設置目的に合致した管理運営	B
	・高齢者に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上およびレクリエーションのための便宜を総合的に供与している	B
	地域福祉活動への積極的な取組	A
	・地域福祉活動に対する理解や意欲を持ち、助けが必要な人への日常生活の援助や高齢者の社会参加の促進に取り組んでいる	A
	利用者の処遇に対する考え方	A
	・利用者個々の特性を的確に認識したうえで、安心して利用できる応接がなされている	A
	部門間の連携	B
	・デイサービスや介護支援事業所等各部門との連携を図り、効果的・効率的な一括管理がなされている	B
総合評価		A

評価に係る特記事項

1について、利用者からの苦情等に対し、適切な対応に努めるなど、平等な利用の確保に関して、問題はなかったと判断される。

2について、事業計画に基づいた自主事業の実施、広報誌の全戸配布による周知活動が行われており、設置目的の達成に向けて効果的な活動がなされていると判断される。

3について、各設備の保守管理業務委託契約を締結し、定期的な保守点検を行っており、適正な管理がなされていると判断される。

4について、事業計画書に沿った人員配置、意見箱による利用者の要望調査、職員が当番制で館内を巡回し事故防止に取り組んでいるほか、災害時等のマニュアル等が策定されており、適正な運営管理を行うための対応がなされていると判断される。

5について、「ふれあい福祉相談センター」をセンター内に開設し、高齢者の各種相談に応じているほか、介護ボランティア制度により高齢者の社会参加の促進を図り、設置目的に沿った運営がなされていると判断される。

以上のことから、当該施設においては、適切な管理がなされていると判断される。

# 指定管理者評価シート

所管課: 福祉保健部福祉総務課

施設名称	秋田市御所野交流センター	指定管理者名称	社会福祉法人 秋田けやき会
指定期間	平成24年 4月 ~ 平成29年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	23,404 人	12,145,937 円	11,741,817 円	404,120 円
平成27年度	22,974 人	18,325,988 円	18,610,974 円	△ 284,986 円
平成28年度	23,241 人	17,845,189 円	16,789,299 円	1,055,890 円

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
① 平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		B
① 法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
② 地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	B
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	B
③ 広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	B
④ サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3 効率的な管理		A
① 施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理されている	B
	・市民が快適に利用できるよう、清掃が行き届いている	A
② 環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	B
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
① 適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	B
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている	S
② 接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	B
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③ 安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	B
④ 個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	B
⑤ 収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5 その他【 】		A
多世代交流の促進	・児童と高齢者等の世代間の交流を図るとともに、健康に関する相談および教養向上等のための便宜を総合的に供与している	A
部門間の連携	・特別養護老人ホームやケアハウス等各部門との連携を図り、効果的・効率的な一括管理がなされている	A
総合評価		A

評価に係る特記事項

1について、利用者からの苦情等に対し、適切な対応に努めるなど、平等な利用の確保に関して、問題はなかったと判断される。

2について、事業計画に基づいた自主事業の実施、ホームページや近隣のショッピングセンターでの周知活動が行われており、設置目的の達成に向けて効果的な活動がなされていると判断される。

3について、各設備の保守管理業務委託契約を締結し、定期的な保守点検を行っており、適正な管理がなされていると判断される。

4について、事業計画書に沿った人員配置、利用者への開取調査、災害時等のマニュアルや個人情報保護規程、文書管理マニュアル等が策定されており、適正な運営管理を行うための対応がなされていると判断される。

5について、育児相談、健康相談事業が実施され、また、定期的な人事異動による各部門(特別養護老人ホームやケアハウス)との連携が図られており、効果的な運営がなされていると判断される。

以上のことから、当該施設においては、適切な管理がなされていると判断される。

# 指定管理者評価シート

所管課: 福祉保健部 障がい福祉課

施設名称	秋田市障害福祉サービスセンター	指定管理者名称	(福)秋田育明会
指定期間	平成28年4月～平成31年3月	評価対象期間	平成28年4月～平成29年3月

	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	6,060 人	62,484,011 円	54,561,576 円	7,922,435 円
平成27年度	6,275 人	60,386,094 円	56,268,253 円	4,117,841 円
平成28年度	6,562 人	67,548,255 円	63,738,776 円	3,809,479 円

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
②地域振興への貢献	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	B
③サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理されている	B
	・市民が快適に利用できるよう、清掃が行き届いている	A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	B
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5 その他【 】		A
利用者の処遇に対する考え方	・障がいの特性に応じた、安心して通所利用できる応接がされている	A
関係機関との連携	・相談支援事業所などとの連携を図り、利用者へより適切なサービス提供が図られている	A
総合評価		A

評価に係る特記事項

1については、利用者の身体、知的および精神の3障がいの特性や個々の能力を見極めながら、利用者個人の状態に応じて平等にサービス提供を実施している。

2については、地域との交流においては、当該法人職員が地域の行事へ積極的に参加しているほか、当該法人が実施する季節の行事に対して、地域住民の協力をいただきながら実施しているなど、地域との交流も十分に行われている。

3については、施設内の機械設備等の保守管理を業務委託しており、定期的な保守点検を行うことにより、適正な維持管理に努めている。

4については、指定基準を上回る人員が配置されているほか、利用者アンケートを通じて活動内容の見直しを行うなど、随時、利用者の要望に即した対応を実施している。また、防災マニュアルを策定し、避難訓練や災害に関する研修を実施するなどの安全対策に取り組んでおり、緊急時における適切な対応が可能である。

5については、当該法人が運営する相談支援事業所を活用し、利用者からの相談に速やかに対応できる体制が確保されている。

以上のことから、当該施設の運営について、利用者が安心して利用できる環境であることから、適切な管理がなされていると判断される。

## 指定管理者評価シート

所管課:福祉保健部 長寿福祉課

施設名称	秋田市河辺高齢者健康づくりセンター	指定管理者名称	河辺地域振興株式会社
指定期間	平成28年 4月 ~ 平成33年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	11,825 人	4,676,508 円	4,798,271 円	-121,763 円
平成27年度	12,451 人	4,676,400 円	4,206,983 円	469,417 円
平成28年度	13,078 人	4,814,640 円	4,978,222 円	-163,582 円

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない。	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない。	A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている。	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている。	B
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している。	A
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている。	B
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている。	A
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている。	B
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている。	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている。	B
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている。	A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる。	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている。	A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている。	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である。	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている。	B
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている。	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている。	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている。	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている。	A
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取扱いが図られている。	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている。	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている。	A
5 その他【河辺高齢者健康づくりセンターについて】		A
施設間の連携	・複数の施設を受託している場合、施設間の連携を図り、効果的・効率的な一括管理がなされている。	A
	・	
	・	
総合評価		A

## 評価に係る特記事項

利用者の平等利用の確保、接遇、苦情対応等に適切に取り組んでいる。また、施設、設備の管理や省エネ対策、安全管理への取り組みも良好であるほか、施設の利用促進にも努めている。地域関係者、ボランティア等の連携などにさらなる取り組みが必要であるものの、設置目的に沿った適切な運営がなされていると判断される。

## 指定管理者評価シート

所管課:福祉保健部 長寿福祉課

施設名称	秋田市八橋老人デイサービスセンター	指定管理者名称	社会福祉法人秋田市社会福祉協議会
指定期間	平成26年 4月 ~ 平成29年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	6,693 人	50,495,380 円	50,495,380 円	0 円
平成27年度	6,923 人	49,423,947 円	48,280,252 円	1,143,695 円
平成28年度	6,814 人	49,541,752 円	48,660,185 円	881,567 円

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない。	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない。	A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている。	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている。	A
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している。	A
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている。	A
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている。	B
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている。	A
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている。	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている。	B
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている。	A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる。	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている。	A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている。	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である。	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている。	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている。	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている。	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている。	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている。	A
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取扱いが図られている。	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている。	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている。	A
5 その他【老人いこいの家について】		—
施設間の連携	・複数の施設を受託している場合、施設間の連携を図り、効果的・効率的な一括管理がなされている。	—
	・	
	・	
総合評価		A

## 評価に係る特記事項

介護サービスを提供する事業所であることから、利用者に対する質の高いサービスのための適正な人員配置、職員の資質向上のための研修・苦情への対応などに適切に取り組んでいる。安全管理のための体制も整備されている。施設の利用促進についてはさらなる取り組みが必要であるものの、設置目的に沿った適切な運営がなされていると判断される。

## 指定管理者評価シート

所管課:福祉保健部 長寿福祉課

施設名称	秋田市旭南老人デイサービスセンター	指定管理者名称	社会福祉法人秋田聖徳会
指定期間	平成26年 4月 ~ 平成29年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	5,802 人	51,227,550 円	54,091,135 円	-2,863,585 円
平成27年度	5,872 人	60,894,275 円	59,815,782 円	1,078,493 円
平成28年度	5,046 人	47,923,454 円	46,533,078 円	1,390,376 円

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない。	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない。	A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		B
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている。	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている。	B
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している。	B
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている。	B
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている。	B
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている。	B
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている。	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている。	B
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている。	A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる。	B
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている。	B
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている。	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である。	B
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている。	B
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている。	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている。	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている。	B
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている。	B
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取扱いが図られている。	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている。	B
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている。	B
5 その他		-
施設間の連携	・複数の施設を受託している場合、施設間の連携を図り、効果的・効率的な一括管理がなされている。	-
	・	
総合評価		A

## 評価に係る特記事項

介護サービスを提供する事業所であることから、アンケート等、意見や苦情への適切に対応できる仕組みがなされ、施設・設備についても適切に管理され、衛生的に保たれている。地域関係者等の連携や利用促進に関してさらなる取り組みが必要なほか、安全管理の改善にも努めることが求められるものの、概ね設置目的に沿った適切な運営がなされていると判断される。



## 指定管理者評価シート

所管課:福祉保健部 長寿福祉課

施設名称	秋田市川口老人デイサービスセンター	指定管理者名称	社会福祉法人晃和会
指定期間	平成26年 4月 ~ 平成29年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	6,392 人	60,747,597 円	59,567,741 円	1,179,856 円
平成27年度	6,325 人	56,627,374 円	61,500,148 円	-4,872,774 円
平成28年度	6,831 人	70,215,217 円	66,101,110 円	4,114,107 円

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない。	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない。	A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		B
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている。	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている。	B
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している。	B
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている。	B
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている。	A
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている。	B
3 効率的な管理		B
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている。	B
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている。	B
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている。	B
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる。	B
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている。	B
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている。	S
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である。	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている。	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている。	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている。	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている。	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている。	A
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取扱いが図られている。	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている。	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている。	A
5 その他		—
施設間の連携	・複数の施設を受託している場合、施設間の連携を図り、効果的・効率的な一括管理がなされている。	—
	・	
	・	
総合評価		A

## 評価に係る特記事項

介護サービスを提供する事業所であることから、利用者に対する質の高いサービスのための人員配置、職員の資質向上のための研修、苦情への対応などの取り組みがなされている。安全管理においても適切に取り組んでいる。地域関係者、ボランティア等の連携などにさらに努力が求められるが、概ね設置目的に沿った適切な運営がなされていると判断される。

## 指定管理者評価シート

所管課:福祉保健部 長寿福祉課

施設名称	秋田市外旭川老人デイサービスセンター	指定管理者名称	社会福祉法人幸楽会
指定期間	平成26年 4月 ~ 平成29年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	5,382 人	49,653,792 円	49,346,079 円	307,713 円
平成27年度	5,544 人	50,824,927 円	49,049,586 円	1,775,341 円
平成28年度	5,365 人	48,627,267 円	45,509,754 円	3,117,513 円

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない。 ・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない。	A A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている。	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている。 ・地域の特性を活かした自主事業を実施している。	A A
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている。	A
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている。	B
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている。	B
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている。 ・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている。 ・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている。	A A A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる。	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている。 ・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている。	B S
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である。 ・職員の資質の向上のため、研修等を行っている。 ・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている。	A A A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている。 ・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている。 ・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている。	A A A
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取扱いが図られている。	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている。 ・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている。	A A
5 その他		—
施設間の連携	・複数の施設を受託している場合、施設間の連携を図り、効果的・効率的な一括管理がなされている。 ・ ・	—
総合評価		A

## 評価に係る特記事項

介護サービスを提供する事業所であることから、利用者に対するサービス、職員の資質向上のための研修、キャリアパスの仕組みなどに適切に取り組んでいる。安全管理の体制も整備されている。施設の利用促進についてはさらなる取り組みが必要であるものの、設置目的に沿った適切な運営がなされていると判断される。

## 指定管理者評価シート

所管課:福祉保健部 長寿福祉課

施設名称	秋田市河辺老人デイサービスセンター	指定管理者名称	社会福祉法人秋田市社会福祉協議会
指定期間	平成26年 4月 ~ 平成29年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	4,497 人	44,624,373 円	44,624,373 円	0 円
平成27年度	4,616 人	34,749,070 円	41,617,373 円	-6,868,303 円
平成28年度	4,215 人	33,196,866 円	38,076,680 円	-4,879,814 円

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない。 ・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない。	A A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている。	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている。	A
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している。	A
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている。	A
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている。	B
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている。	A
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている。	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている。	B
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている。	A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる。	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている。	A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている。	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である。	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている。	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている。	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている。	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている。	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている。	A
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取扱いが図られている。	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている。	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている。	A
5 その他【老人いこいの家について】		-
施設間の連携	・複数の施設を受託している場合、施設間の連携を図り、効果的・効率的な一括管理がなされている。	-
	・	
	・	
総合評価		A

## 評価に係る特記事項

介護サービスを提供する事業所であることから、利用者に対する質の高いサービスのための適正な人員配置、職員の資質向上のための研修・苦情への対応などに適切に取り組んでいる。安全管理のための体制も整備されている。施設の利用促進についてはさらなる取り組みが必要であり、備品管理の改善にも努めることが求められるものの、設置目的に沿った適切な運営がなされていると判断される。

## 指定管理者評価シート

所管課:福祉保健部 長寿福祉課

施設名称	秋田市雄和ふれあいプラザ	指定管理者名称	社会福祉法人秋田市社会福祉協議会
指定期間	平成28年 4月 ~ 平成33年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	2,286 人	4,421,963 円	3,737,819 円	684,144 円
平成27年度	2,059 人	4,421,442 円	3,713,597 円	707,845 円
平成28年度	2,054 人	4,421,208 円	4,028,510 円	392,698 円

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない。	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない。	A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		B
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている。	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている。	A
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している。	B
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている。	B
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている。	B
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている。	B
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている。	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている。	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている。	A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる。	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている。	A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている。	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である。	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている。	B
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている。	B
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている。	B
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている。	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている。	B
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取扱いが図られている。	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている。	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている。	A
5 その他【老人いこいの家について】		—
施設間の連携	・複数の施設を受託している場合、施設間の連携を図り、効果的・効率的な一括管理がなされている。	—
	・	
	・	
総合評価		A

## 評価に係る特記事項

利用者の平等利用の確保、接遇等に適切に取り組んでいる。また、地域関係者との連携も良好であるほか、施設・設備の管理や省エネの取り組みも良好である。施設の利用促進について、さらなる努力が求められる。全体的には設置目的に沿って、概ね適切な運営がなされていると判断される。

## 指定管理者評価シート

所管課:福祉保健部 長寿福祉課

施設名称	秋田市八橋老人いこいの家	指定管理者名称	社会福祉法人秋田市社会福祉協議会
指定期間	平成24年 4月 ~ 平成29年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	7,050 人	26,971,858 円	26,422,601 円	549,257 円
平成27年度	6,734 人	26,971,114 円	26,971,114 円	0 円
平成28年度	6,984 人	27,206,006 円	27,955,978 円	-749,972 円

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない。	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない。	A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		B
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている。	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている。	B
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している。	B
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている。	B
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている。	B
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている。	B
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている。	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている。	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている。	A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる。	B
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている。	A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている。	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である。	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている。	B
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている。	B
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている。	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている。	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている。	A
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取扱いが図られている。	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている。	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている。	A
5 その他【老人いこいの家について】		A
施設間の連携	・複数の施設を受託している場合、施設間の連携を図り、効果的・効率的な一括管理がなされている。	A
	・	
	・	
総合評価		A

## 評価に係る特記事項

利用者の平等利用の確保、接遇、苦情対応等に適切に取り組んでいる。また、施設・設備の管理や事故防止などの安全管理も適切である。施設の利用促進についてさらに取り組む必要があるが、設置目的に沿った適切な運営がなされていると判断される。

## 指定管理者評価シート

所管課:福祉保健部 長寿福祉課

施設名称	秋田市飯島老人いこいの家	指定管理者名称	社会福祉法人秋田市社会福祉協議会
指定期間	平成24年 4月 ~ 平成29年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	15,755 人	26,971,858 円	26,422,601 円	549,257 円
平成27年度	14,984 人	26,971,114 円	26,971,114 円	0 円
平成28年度	14,967 人	27,206,006 円	27,955,978 円	-749,972 円

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない。	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない。	A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		B
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている。	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている。	B
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している。	B
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている。	B
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている。	B
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている。	B
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている。	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている。	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている。	A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる。	B
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている。	A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている。	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である。	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている。	B
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている。	B
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている。	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている。	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている。	A
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取扱いが図られている。	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている。	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている。	A
5 その他【老人いこいの家について】		A
施設間の連携	・複数の施設を受託している場合、施設間の連携を図り、効果的・効率的な一括管理がなされている。	A
	・	
	・	
総合評価		A

## 評価に係る特記事項

利用者の平等利用の確保、接遇、苦情対応等に適切に取り組んでいる。また、施設・設備の管理や事故防止などの安全管理も適切である。施設の利用促進についてさらに取り組む必要があるが、設置目的に沿った適切な運営がなされていると判断される。

## 指定管理者評価シート

所管課:福祉保健部 長寿福祉課

施設名称	秋田市大森山老人と子どもの家	指定管理者名称	社会福祉法人秋田市社会福祉協議会
指定期間	平成24年 4月 ~ 平成29年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月

	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	20,859 人	26,971,858 円	26,422,601 円	549,257 円
平成27年度	21,259 人	26,971,114 円	26,971,114 円	0 円
平成28年度	20,824 人	27,206,006 円	27,955,978 円	-749,972 円

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない。	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない。	A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		B
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている。	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている。	B
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している。	B
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている。	B
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている。	B
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている。	B
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている。	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている。	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている。	A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる。	B
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている。	A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている。	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である。	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている。	B
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている。	B
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている。	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている。	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている。	A
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取扱いが図られている。	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている。	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている。	A
5 その他【老人いこいの家について】		A
施設間の連携	・複数の施設を受託している場合、施設間の連携を図り、効果的・効率的な一括管理がなされている。	A
	・	
	・	
総合評価		A

## 評価に係る特記事項

利用者の平等利用の確保、接遇、苦情対応等に適切に取り組んでいる。また、施設・設備の管理や事故防止などの安全管理も適切である。施設の利用促進についてさらに取り組む必要があるが、設置目的に沿った適切な運営がなされていると判断される。

# 指定管理者評価シート（公表フォーム）

所管課： 産業振興部 産業企画課

施設名称	秋田市勤労者総合福祉センター（秋田テルサ）	指定管理者名称	（一財）秋田市勤労者福祉振興協会
指定期間	平成26年 4月 ～ 平成31年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ～ 平成29年 3月

	利用者数	収入 (A)	支出 (B)	収支額 (A-B)
平成26年度	233,894 人	203,327,708 円	196,030,217 円	7,297,491 円
平成27年度	225,599 人	208,848,068 円	199,968,735 円	8,879,333 円
平成28年度	217,800 人	200,592,389 円	197,639,749 円	2,952,640 円

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	B
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている	S
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5 その他		A
①施設間の連携	・複数の施設を受託している場合、施設間の連携を図り、効果的・効率的なPRや一括管理がなされている	A
総合評価		A

評価に係る特記事項



指定管理者評価シート（公表フォーム）

所管課： 産業振興部 産業企画課

施設名称	秋田勤労者体育センター（西部体育館）	指定管理者名称	（一財）秋田市勤労者福祉振興協会
指定期間	平成26年 4月 ～ 平成31年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ～ 平成29年 3月

	利用者数	収入 (A)	支出 (B)	収支額 (A-B)
平成26年度	25,493 人	7,038,972 円	7,081,709 円	△ 42,737 円
平成27年度	26,496 人	7,109,679 円	7,312,293 円	△ 202,614 円
平成28年度	25,435 人	7,076,476 円	7,066,019 円	10,457 円

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	B
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている	S
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5 その他		A
①施設間の連携	・複数の施設を受託している場合、施設間の連携を図り、効果的・効率的なPRや一括管理がなされている	A
総合評価		A

評価に係る特記事項

指定管理者評価シート（公表フォーム）

所管課： 産業振興部 産業企画課

施設名称	秋田市中高齢労働者福祉センター（サンライフ秋田）	指定管理者名称	（一財）秋田市勤労者福祉振興協会
指定期間	平成26年 4月 ～ 平成31年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ～ 平成29年 3月

	利用者数	収入 (A)	支出 (B)	収支額 (A-B)
平成26年度	120,809 人	75,221,568 円	75,689,316 円	△ 467,748 円
平成27年度	123,027 人	77,344,463 円	76,912,465 円	431,998 円
平成28年度	121,218 人	76,826,364 円	77,175,740 円	△ 349,376 円

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差が生じていない	A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	B
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている	S
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
④個人情報保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5 その他		A
①施設間の連携	・複数の施設を受託している場合、施設間の連携を図り、効果的・効率的なPRや一括管理がなされている	A
総合評価		A

評価に係る特記事項

指定管理者評価シート（公表フォーム）

所管課： 産業振興部 産業企画課

施設名称	秋田市職業訓練センター		指定管理者名称	職業訓練法人秋田中央職業訓練協会	
指定期間	平成26年 4月 ～ 平成31年 3月		評価対象期間	平成28年 4月 ～ 平成29年 3月	
	利用者数	収入 (A)	支出 (B)	収支額 (A-B)	
平成26年度	1,339 人	1,025,109 円	1,130,662 円	△ 105,553 円	
平成27年度	1,207 人	1,250,091 円	979,217 円	270,874 円	
平成28年度	761 人	1,070,011 円	1,013,117 円	56,894 円	
評価項目					評価
1 市民の平等な利用の確保					A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない				A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない				A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成					A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている				A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている				A
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている				B
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている				B
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている				A
3 効率的な管理					A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている				A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている				A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている				A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる				A
4 適正かつ確実な管理を行う能力					A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている				A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている				A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である				A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている				A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている				A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている				A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている				A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている				A
④個人情報保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている				A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている				A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている				A
総合評価					A
評価に係る特記事項					

## 指定管理者評価シート

所管課：産業振興部 市場管理室

施設名称	秋田市公設地方卸売市場	指定管理者名称	あきた市場マネジメント株式会社	
指定期間	平成24年 4月 ～ 平成29年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ～ 平成29年 3月	
	入場業者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	39 社	75,341,000 円	74,930,115 円	410,885 円
平成27年度	39 社	75,027,000 円	74,735,203 円	291,797 円
平成28年度	39 社	75,116,000 円	74,871,147 円	244,853 円

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	—
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	—
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	S
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	S
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている	S
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	B
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	B
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5 その他		S
①市場活性化への取組	・市場関係者と緊密に連携し、自主的に市場活性化に取り組んでいる	S
	・	
	・	
総合評価		A

## 評価に係る特記事項

本施設については、総じて良好に指定管理されていると評価した。  
 次期指定管理期間においては、引き続き、効率的かつ適正な管理運営に努めるとともに、市場の安全のために災害時等に迅速かつ適切に対応できるよう、危機管理への更なる取組を期待する。

## 指定管理者評価シート

所管課: 建設部 公園課

施設名称	秋田市太平山スキー場および太平山リゾート公園	指定管理者名称	太平山観光開発株式会社
指定期間	平成26年 4月 ～ 平成31年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ～ 平成29年 3月

	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成26年度	325,852 人	452,826,520 円	452,826,520 円	0 円
平成27年度	305,429 人	455,710,770 円	450,559,662 円	5,151,108 円
平成28年度	325,203 人	470,035,705 円	466,807,115 円	3,228,590 円

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
① 平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
① 法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
② 地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	S
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	S
③ 広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
④ 施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	A
⑤ サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3 効率的な管理		A
① 施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	A
② 環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
① 適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている	A
② 接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	A
③ 安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	B
④ 個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤ 収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5 その他【 】		
	・	
	・	
	・	
総合評価		A

評価に係る特記事項

## 指定管理者評価シート

所管課： 都市整備部 住宅整備課

施設名称	秋田市営住宅および秋田市特定公共賃貸住宅	指定管理者名称	一般財団法人秋田県建築住宅センター
指定期間	平成28年 4月 ～ 平成33年 3月	評価対象期間	平成28年 4月 ～ 平成29年 3月

	管理戸数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
平成28年度	2,392 戸	154,155,303 円	154,155,303 円	0 円

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
① 平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
① 法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
② 地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	B
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	S
③ 広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	A
④ 施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	B
⑤ サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	A
3 効率的な管理		A
① 施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	A
② 環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
① 適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている	A
② 接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	B
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	B
③ 安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	B
④ 個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	S
⑤ 収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
5 その他【公営住宅の役割と管理に対する考え方】		A
① 目的の理解	・公営住宅に対する考え方が適切で、管理運営に関して独自性をもっている	A
② 施設の管理の効用が入居者に資するものであるか(入居者サービス)	・募集事務、入居者管理、福祉対策および団地内町内会指導・連携を適切に行っている	A
総合評価		A

## 評価に係る特記事項

本施設については、良好に指定管理されていると評価する。今後も効率的で適正な維持管理に努めるとともに、町内会や管理人との連携を密にし市営住宅の入居者等へのサービスの向上に努め、事業者が持つノウハウを活用した自主的な取り組みに期待する。